

# 令和3年度第1回岐阜県海岸漂着物等対策推進協議会 議事要旨

## 1 日時

令和3年7月26日（月） 10:00～11:30

## 2 場所

ウェブ会議（一部委員は岐阜県議会棟東棟2階 第2面会室において参加）

## 3 出席者

佐治木委員、大藪委員、千葉委員、伊藤委員、佐藤委員、宇野委員、酒向委員、神原委員、奥村委員、坂井田委員、朝田委員、松久委員、岩田委員、高橋委員、中島委員、野口（オブザーバー）、小林（オブザーバー）、野原（オブザーバー）

## 4 事務局

内木環境生活部長、青竹環境生活部次長、井戸廃棄物対策課長、市橋資源循環推進監、上野資源循環推進係長、川上一般廃棄物係長、三好産業廃棄物係主任技師、垣本監視指導係長、西本資源循環推進係主査、坂口資源循環推進係主任

## 5 議題及び会議の概要

### （1）座長の選出について

（伊藤委員）

岐阜県環境審議会長の佐治木委員を推薦。

（佐治木委員）

了解。

以上により、佐治木委員を座長に選出。

### （2）委員紹介

各委員が自己紹介（略）

### （3）（仮称）岐阜県海岸漂着物等対策地域計画の策定について 及び

### （4）県内散乱ごみ等の現状と課題について

#### ① 発生状況

#### ② 対策実施状況・県民意識

資料1及び資料2に基づき事務局から説明（略）

（佐治木座長）

岐阜県は内陸県であり、海を実感として捉えにくい。計画名称は、県民に理解していただけるようなインパクトのあるキャッチーなものとして、各委員にも考えていただきたい。

ごみを拾って回収することも重要であるが、同時に、いかにごみを出さないようにするか、そしてそれが海洋汚染を引き起こさないことにつながることを県民に分かりやすくPRし、教育することが重要。例えば、この分野で分かりやすいホームページを作るといったこともこれからの課題として考えていくべき。

（千葉委員）

県民に伝える方法として、実際に海岸にどんなごみが、どれくらいの量出ているのか、あるいは、処理にどのくらいの費用を要し、漁民にどれくらい被害が出ているかといったデータをまとめ、啓発につながるような形で取り組むといい。

海岸漂着物の状況について、愛知県、三重県、富山県いずれも自然ごみが8割程度を占めており、殆どは流木にはチェーンソーが入っている。自然に自然災害の時に出てきたものではなく、チェーンソーで1回切って放置してあった木は人工ごみとも考えられる。三重県では沿岸で年間800トン程度のごみを処理しており、6000万円程度の費用を要しているが、流木についてはコスト、労力など非常に難しい問題があり、実際には対策できていない。岐阜県の計画の中では、そういった問題も踏まえ配慮してほしい。

(大藪委員)

川と海がつながっていることを県民に伝えることが重要。

ごみも含め、環境問題は外に出すと見えなくなってしまうので、そこを見える化し、自分とつながっていると自分ごととして考えられるかがポイント。ごみと自分とのつながりについての情報を県民に知らせることが重要。

ライター調査については具体的にどのような調査か。

(事務局)

三重県において、漂着したライターに記載されている店の名前などから、事業所などの場所を推定調査したもの。

#### (5) 本県における目指すべき姿及び基本的方向性について 及び

#### (6) 重点区域の考え方及び対策の方向性について

資料3及び資料4に基づき事務局から説明(略)

(佐藤委員)

同じ長良川でも岐阜市内の金華橋や忠節橋などの河川敷ではそんなにごみが多くないイメージがあるが、下流では同じ川と思えないくらいごみが溜まっている。計画の中で、可視化や定量化の視点を入れ、成果を県民に示すことで行動のモチベーションアップにつながれるとよい。

(高橋委員)

重点区域で想定している「共通手法による散乱ごみの観測調査」とは具体的にどのようなものか。

(事務局)

令和2年度に実施した河川ごみの実態調査では、国土交通省が示したマニュアルに従い目視で確認したが、今回設定した重点区域の範囲内で活用できるか、今回意見いただいた可視化や定量化も含め、今後検討する。

(高橋委員)

資料中、令和2年9月に実施した河川ごみの実態調査において、木曾川水系の記載がないが調査しているか。

(事務局)

令和2年度の調査では木曾川水系の上流部について調査対象としていない。

(伊藤委員)

資料3の目指すべき将来像のなかにある、「海の豊かさを守る」という言葉について、目指すべき方向性として大事なことはあるが、廃棄物対策だけではカバーしきれない

要素がかなり含まれており、ここまで踏み込んで表現していいのかどうか検討が必要。

(事務局)

言葉の選択について再度検討する。

(奥村委員)

同じ県内でも地域によって環境や自然への密着度は様々であり、また生活するのと事業として生業で関わるのではかなり温度感が違う。自然に対し事業で関わる人と生活の中でレジャーなどの感覚で関わる人とは方向性を分けて考えることも必要。

またレジャーについては、コロナ禍にあってソロキャンプや自然との触れ合いのニーズが高まる中、模範となるモデルが必要。

#### (7) 各団体等の取り組みについて

- ・ 岐阜県農業協同組合中央会
- ・ 全岐阜県生活協同組合連合会

資料5に基づき事務局から説明した後、宇野委員及び佐藤委員から取り組み紹介(略)

#### (8) 今後のスケジュールについて

資料6に基づき事務局から説明(略)

#### (9) その他(総括)

(佐治木座長)

今回意見があった、定量化や県民に分かりやすいPRについて勘案し、計画の原案を作成してほしい。

(千葉委員)

今日の会議では、マイクロプラスチックについて言及されていないが、海岸漂着物処理推進法の改訂を踏まえ、マイクロプラスチックに関し、何らかの記載が必要。

通常のプラスチックが細くなる、いわゆる2次マイクロプラスチックもあるが、1次マイクロプラスチックと言って、製品の時点から5mm以下の小さなマイクロプラスチックもある。特に、岐阜県が発生源となっている1次マイクロプラスチックとして、被覆肥料や緩効性肥料などプラスチックでコーティングした肥料の殻があり、全国的にも問題となっている。被害についてよく分かっていない部分があるが、多量に出てきていることは事実。岡山県でも対策を始めているが、マイクロプラスチックの問題については少なくとも地域計画の中に記載し、そのひとつが被覆肥料であることを何らか書き込んでほしい。

(酒向委員)

漂着物ということで、川のことを気にしているが、県内には数多くのダムがあり、ダム管理者においてもごみを回収している。ダム河川があるダムのたまり場のごみの内容も調べていただき、ダム管理者だけでなく、漁業者と一緒に抑制できたらと考えている。

(宇野委員)

ターゲットにしているごみや漂着物の定義をしないと、話が広がりすぎ、少し違和感がある。先ほど木材の話があったが、木材は果たしてごみなのかどうかというところ。自然に還るものとそうでないものという定義の仕方もあろうかと思うが一度検討してほしい。

(朝田委員)

環境教育・普及啓発について、民放のテレビ番組で池の水を全部抜こうという番組があり、視聴率も高い。今回それが出来るかは分からないが、住民参加型の打ち出し方など、訴求力が高い取り組みも検討してほしい。